泉北資産ＴＯＰＩＣＳ №23 <2024年>

ふるさと納税について

毎年、この時期になると「ふるさと納税」という言葉をよく聞きます。ご存知の方も多いかもしれませんが、あらためて仕組みとメリットをまとめてみました。

仕組み

ふるさと納税とは、自分の故郷や応援したい自治体など、好きな自治体を選んで寄付ができる制度のことです。本来は自分の住まいがある自治体に納税する税金を、任意で選択した自治体に寄付することで、税金の還付・控除が受けられる仕組みです。

※控除上限額の範囲内で寄付すると、2,000円を超える部分について税金が控除されます。控除上限額は、ふるさと納税をする方の年収（所得）や家族構成などに応じた各種控除の金額などによって異なります。各ふるさと納税のサイトで控除上限額のシュミレーションができるようになってますのでご確認ください。

ちなみにふるさと納税の創設者は、前総務大臣の菅義偉氏です。

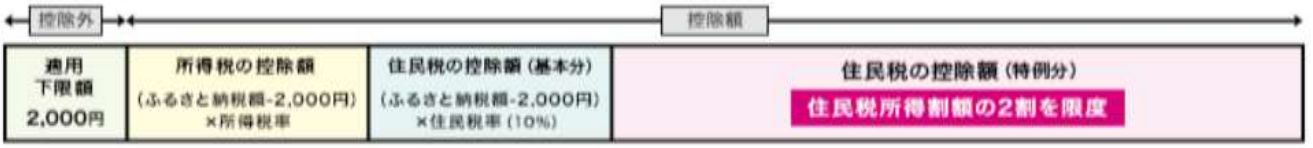

メリット

ふるさと納税を利用すると以下のメリットがあります。

①寄付を通じて地域貢献ができます。全国の自治体を選べます。寄付の使い道を指定できる自治体もあります。

②税金還付・控除が受けれます。

③寄付した自治体からお礼品がもらえます。

デメリット

一方ふるさと納税を利用した場合のデメリットとしては以下の点です。

①減税・節税の手段にはならない。支払う税金額は変わらず、住民税を支払う自治体が変わるだけです。

②寄付した翌年3月に確定申告が必要となります。

まとめ

令和5年度分年間のふるさと納税額ははじめて1兆円を超えました。一方、元々住民税収入が多い東京都は毎年減収となり、累計で9400億円も減収となっています。またふるさと納税の利用者は令和5年度で1000万人を超えました。昨今の物価高で家計の負担が増す中、ふるさと納税の返礼品をもらって節約につなげたいと考える人が今後まだまだ増えてゆきそうです。最後に、ふるさと納税の返礼品として空き家管理があります。田舎に空き家を所有している方は一度ご検討下さい。